

第 1 2 号議案

足立区職員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 3 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区職員定数条例の一部を改正する条例

足立区職員定数条例（昭和 5 0 年足立区条例第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 1 号中「3, 1 7 4 人」を「2, 4 6 3 人」に改め、同項第 3 号中「2 3 5 人」を「9 3 2 人」に改め、同項第 4 号ア中「5 1 人」を「4 3 人」に改め、同号イ中「1 1 人」を「9 人」に改め、同項中「合計 3, 5 0 7 人」を「合計 3, 4 8 3 人」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

職員の定数を改める必要があるので、この条例案を提出いたします。